

各位

放課後等デイサービスはぐぼん運営本部

新型コロナウイルス感染症への対応について

放課後等デイサービスはぐぼん各事業所では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、国および地方公共団体のガイドラインに則り当面の間、下記の対応をして参ります。なお、今後国や地方公共団体のガイドラインに変更があった際には、これと異なる対応になる場合がありますのでご承知ください。

記

【1】3月2日（月）以降のお預かりについて

- ①お子様の安全を最優先に、極力ご利用をお控えいただく
- ②お預かり時間は10:00～16:30とする
- ③ご利用前自宅での検温を必須とし、入室前に検温結果が平熱と変わらないか確認する
- ④お預かり中に発熱等見られた場合、速やかにお引取りいただくこととする
- ⑤おやつ提供については安全性を考慮し、手作りは控え既製品を提供する

【2】日常的な予防措置について

- ①アルコール（エタノール）による手指の消毒、もしくはウイルス低減効果のある洗浄液による手指洗浄の徹底（入室時、外出戻り時、食事前）
- ②風邪などの諸症状（発熱、くしゃみ、せき）の発現している場合のマスク着用の義務付け
- ③児童・スタッフが触るもの（机など）のアルコール消毒の徹底（毎日お預かり前・お預かり後）
- ④不特定多数との接触のある外出等イベントの中止および延期
- ⑤外出時のアルコール消毒備品の携行（スプレーや消毒シートなど）
- ⑥定期的な健康状態（発熱の有無）の管理実施を徹底実施

【3】罹患者への対応

（利用者およびそのご家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合）

- ・保健所および必要な行政への速やかに報告する
- ・陽性と診断された日より14日間の事業所閉鎖

（各教室スタッフおよびその家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合）

- ・保健所および必要な行政への速やかに報告をする
- ・該当者が最終出社した日より14日間の事業所閉鎖

【4】児童および保護者への指導および通知について

児童・保護者の不安解消や必要以上の対応を避けるため、

- ①1項の各措置の実施の周知徹底
- ②2項 〃
- ③消毒前の手指で、顔を触らない、食事をとらないなどの予防指導徹底
- ④アルコール消毒品やマスク等の生徒持参の促しを実施

以上